

★市立吹田市民病院救急外来の運営方針および患者さんへのお願い事項★

※救急外来診察を希望される方は、以下をご一読頂き、ご理解とご協力をお願いします。

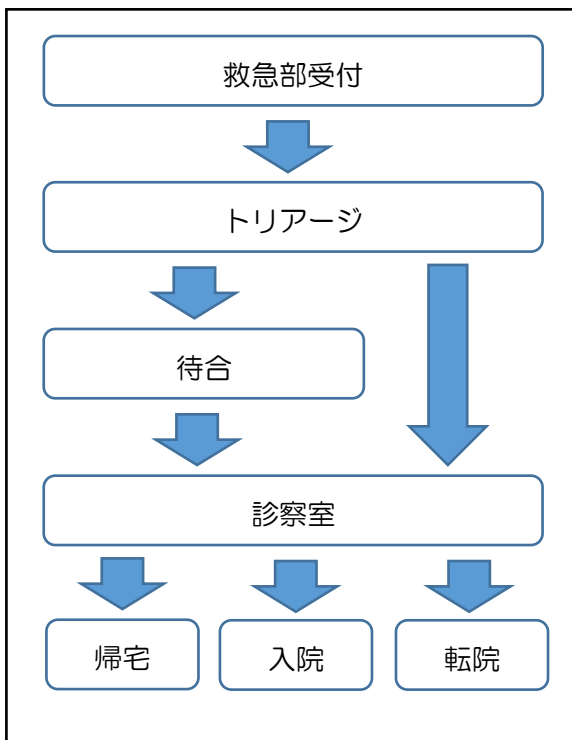
○救急医療について

※救急医療機関は症状によって3段階に分かれています。

- ①入院を必要としない比較的軽症の患者を担当する診療所などの『初期救急医療機関』
- ②入院や手術が必要な重症患者を受入れる『二次救急医療機関』
- ③生命に危険のある重症患者や、高度専門医療を必要とする患者を24時間体制で担当する『三次救急医療機関』

に分かれ、各医療機関がそれぞれの役割分担を負って診療を行っています。当院は二次救急指定病院として、夜間・休日に内科系・外科系・小児科の当直医師が診療を行っております。

○救急外来の診察手順について



◎トリアージとは

診察前に専門知識を有した看護師が症状を伺い、緊急度・重症度を判断することです。早期に治療を要する患者を優先して診療することを目的にトリアージを行っています。症状の重症度により診察の順序が前後することがあります。ご理解のほどよろしくお願い致します。

◎待ち時間について

待ち時間は様々な要因で変化します。患者が多いときでも、重症なら優先して診察を行います。しかし軽症の場合、患者が多い時期、救急搬送患者受入れ時や搬送時に診療が中断する場合、重症患者の治療を行っている場合などでは、待ち時間が長くなることがあります。

○救急外来の運営方針について

(1) 重症患者を最優先して診察しますので、長時間お待ち頂くことがあります。

※当院では入院治療や手術に対応できる二次救急医療機関として、受付順や救急車の利用有無にかかわらず、緊急度・重症度を優先します。

※入院患者の緊急治療が生じた場合、重症患者の診察や処置で時間を要する場合や他の医療機関からの患者搬送が生じた場合などは、長時間お待ち頂くことがあります。また診療科の違いや検査の進行状況などにより診察の順番が受診受付の順番と異なることがあります。

(2) 夜間・休日は、限られた病院機能下での交替制当直医による診察です。

※救急外来の担当医は内科系医師、外科系医師、小児科医師の交代制当直医が各 1 名で担当しており、専門医の担当でない場合もあります。病状によっては他の高度医療機関をご紹介することもありますのでご了承ください。

※可能な限り適切な対応に努めますが、夜間・休日の救急外来では病院の機能が 100%稼働しておりませんので、通常の診察と同等の検査が受けられないことがあります。何日も前から症状がある場合は、必ず平日の外来診察時間内に受診ください。

※お薬の処方原則 1 日分です。翌日ないしはできる限り早い段階で、ご近隣あるいは当院の専門診療科をご受診ください。

(3) 次世代を担う医師の育成にも尽力します。ご理解ご協力をお願いします。

※当院は研修指定病院として、研修医の卒後臨床教育を行う役割を担っています。全ての診療活動において研修医の参加を促し、指導医による教育のもとで修練しています。

研修医の救急診療への参加は、『早急な診療・治療が必要な患者に、遅滞なく精度の高い診療・治療を行う』ことに対応できる医師を育てるために必須です。また市民の皆さんの救急医療に対するニーズに対応するためにも必要です。皆様のご理解とご協力を宜しく願います。

(4) 救急外来診療を円滑に行うため、下記に該当する方の診察は不可能な場合があります。

※暴力行為をする方や、酩酊状態の方

※大声を出すなど、他の患者さんが不快に感じる行為をする方

※その他、診察に支障をきたす行為をする方

○小児科及び産婦人科の救急外来診療について

※小児科では、祝日（5月連休含む）、年末年始の午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分まで受付（土曜日のみ午前 9 時から午後 2 時 30 分までの受付）の昼間に小児救急診療を実施しています。診療が出来ない時間帯もありますので、詳しくは当院ホームページを参照ください。

※産婦人科の救急外来診療は、現在当院産婦人科外来に通院中の患者のみの対応をなっております。初診患者の救急診療は対応できませんのでご了承ください。

※※※救急外来の特殊性をご理解いただき、是非ともご協力をおねがいします※※※